

2017年7月31日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 発行

夏は夜。月のころはさらなり、闇もなほ、ホタルの多く飛びちがひたる。

ご存知、清少納言の枕草子。彼女の生きた平安時代には、もちろん電気はありません。蒸し暑い夏の夜。暗闇に浮かぶ、丸く輝く月。どんなにか美しく、そのさえた光でほてった夏の空気を冷ましたことでしょう。

残業が続いて夜空の月なんて忘れてるな、というあなた！今回は、夜空の美しさを堪能させてくれそうな、伊藤忠商事の素敵な取組をご紹介します。

---[目次]---

◇【コラム】

すべての従業員がイキイキと輝き、個性や能力を発揮できる企業へ  
/カルビー株式会社 コーポレートコミュニケーション本部 広報部 幕内理恵氏

◇【取組事例紹介】

早起きは三文の徳 朝型勤務で世界と戦う！/伊藤忠商事株式会社

◇【最新情報】

---《お知らせ》---

●「医療・福祉施設における短時間正社員制度導入支援セミナー」のご案内

【厚生労働省】(2017年8~9月) 他

《地方公共団体の動き》●女性ロールモデル 事例紹介 ◇大西晶子さん【青森県】  
(2017年6月) 他

《イベント》▼「あいち女性の活躍推進プロジェクト」セミナー開催のお知らせ【愛知県】  
(2017年6月) 他

《統計・調査トピックス》◆平成28年度の新潟県男女平等推進相談室の相談状況  
をお知らせします【新潟県】(2017年6月)

-----  
---■◇コラム◇■---

すべての従業員がイキイキと輝き、個性や能力を発揮できる企業へ  
/カルビー株式会社 コーポレートコミュニケーション本部 広報部 幕内理恵氏

カルビーでは、2009年頃より働き方改革に取り組んできました。

その主な取組として、「マネジメント改革」「オフィス改革」「ダイバーシティ」が挙げられます。

まず、「マネジメント改革」では、人事制度が変わり、役職がシンプルになりま

した。会長、社長、副社長、常務、上級執行役員、執行役員（本部長）、部長、課長、メンバーというのが、基本です。

また、コミットメント&アカウンタビリティ（C&A、約束と結果責任）を掲げ、仕事の進め方や評価の方法も改革しました。各メンバーは、仕事の目標を明確化し、その成果に対して責任を持つことを上司と約束し、契約書にサインをします。役職者のコミットメントは、社内ポータルで公開され、よい成果を上げれば賞与に反映されます。逆に成果を上げられなければ降格もあり得ます。このように、評価の仕組みが透明化されることで、だれもが納得できる成果主義が実現し、社員のモチベーションアップにもつながっています。

「オフィス改革」では、2010年に毎日コンピュータでランダムに席が決められるフリーアドレス制を本社で導入しました。異なる部署、異なるメンバーとのコミュニケーションが生まれ、それがイノベーションのきっかけとなっています。

また、カルビーでは、従業員一人ひとりの活躍こそ会社の成長の力ととらえ、「ダイバーシティ」にも取り組んでいます。2016年6月にはイクボス宣言を行い、積極的に管理職の意識改革を行って、部下のライフとキャリアを応援するばかりでなく、自ら率先してワーク・ライフ・バランスを満喫し、かつ、組織の目標も達成する管理職を目指しています。また、LGBT への理解を促し、LGBT 従業員も働きやすい職場環境の実現に努めています。

このほか、人事メンター制度、社内ベンチャー制度、キャリアチャレンジ制度、ヘルスケア委員会設立、両立支援制度などの取組を通じて、すべての人財が自立的に成長し、能力を発揮できる企業風土を目指しています。

#### ――■◇取組事例◇■――

早起きは三文の徳 朝型勤務で世界と戦う！

／伊藤忠商事株式会社

大手総合商社の伊藤忠商事株式会社(以下伊藤忠)。世界を相手に激務に追われる毎日、そんな印象がありますよね？

しかし、伊藤忠はワーク・ライフ・バランスを重視した数々の取組を推進。

2016年には経済産業省主催「新・ダイバーシティ 100選」にも選出！

取組の一つが「朝型勤務」です。20時以降の残業は原則禁止。22時以降の深夜残業は完全禁止。その一方で朝5時から8時の時間帯は深夜勤務と同じ割増賃金を支給し、8時前に仕事を開始した社員には軽食を無料配布しています。なぜ、このような取組を始めたのでしょうか？

世界を相手に業務を展開する伊藤忠。多様なニーズに対応するには、組織としても性別、年齢、障害の有無等にとらわれない多様性が必要です。しかし長時間残業

はこの多様な人材の採用、活躍にとって大きな壁となります。そこで、残業ありき、という働き方を見直す大胆な改革が必要だったのです。

「朝型勤務」となってから総残業時間が減少。集中力が増すため仕事の効率も上がります。電気使用量、温暖化ガス排出量も減りました。

また、女性のさまざまなライフステージに合わせた個別支援や、社員用託児所の開設。高齢者、障害のある方の採用、活躍できる環境づくりも、より促進しています。伊藤忠にとって社員は宝。社員が、その能力を発揮できる環境を整えることが、世界と戦う秘訣、ですね。

--- ■◇最新情報◇ ■ ---

---《お知らせ》---

- 「医療・福祉施設における短時間正社員制度導入支援セミナー」のご案内  
【厚生労働省】（2017年8～9月）

厚生労働省では、委託事業により、「医療・福祉施設における短時間正社員制度導入支援セミナー」を8月から9月にかけて全国6会場で開催します。

看護師・介護士・保育士のための短時間正社員制度の導入を検討する法人経営層や人事労務ご担当者をはじめ、医療・福祉法人における短時間正社員制度に関心のある皆様のご参加をお待ちしております。

また、短時間正社員制度の導入・運用改善を行う法人に個別に訪問して支援する「短時間正社員制度導入支援コンサルティング」も実施しています。当セミナーで、コンサルティングの申込相談も受け付けます。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/tanjikan2017iryo/index.html>

- 「新・ダイバーシティ経営企業 100 選」「100 選プライム（今年度新たに創設）」の公募を7月14日（金）より開始しています！【経済産業省】（2017年7月）

経済産業省では、ダイバーシティ経営に取り組む企業のすそ野拡大を目指し、ダイバーシティ推進を経営成果に結びつけている企業の先進的な取組を選定する

「新・ダイバーシティ経営企業 100 選」を実施しています。また、今年度は、新たな表彰として、ダイバーシティ経営の取組を、より中長期的に企業価値を生み出し続ける取組としてステップアップするべく、「ダイバーシティ 2.0」に取り組む企

業を表彰する「100選プライム」を開始します。両表彰とも7月14日（金）より公募を開始しています。多くのご応募、お待ちしております。

<新・ダイバーシティ経営企業100選/100選プライム>

応募期間：平成29年7月14日（金）～9月13日（水）

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyol00sen/>

---《地方公共団体の動き》-----

●女性ロールモデル 事例紹介 ◇大西晶子さん【青森県】（2017年6月）

大西晶子さんは、弘前市出身。高等学校国語科教諭として21年間勤務後、退職。平成24年に「ベジカフェ×21世紀型集会所 indriya」を開業、更に任意団体「SEEDS NETWORK」代表を務め、現在に至ります。子どもから大人まで幅広い層を対象とする「教育ベース」での地域貢献活動を推進中！

その一方で、弘前大学大学院の博士課程にて経営学を学ぶかわら、教諭の経験も活かし、弘前大学教育学部の非常勤講師として教壇に立ち続けている等、積極的なチャレンジを日々続けています。

自らの道を開く大西さんの歩みを感じてください。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/josei-37.html>

●あおもり働き方改革宣言企業について【青森県】（2017年7月）

新たに宣言企業が1社登録されましたので、お知らせします。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hataraki-sengen.htm>

1

●働く婦人の家について【岩手県】（2017年6月）

働く婦人の家は、改正前の「男女雇用機会均等法」に基づいて設置され、働く女性の福祉の増進を図るための事業を総合的に行う施設です。仕事と家庭の調和に必要な相談や指導、女性労働者の家事等の援助に関する事業等を行っています。

県内には5施設が設置されています。多くのご利用をお待ちしています。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/koyouroudou/roudou/004435.html>

●ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体を募集します！！【福島県】（2017年6月）

平成28年7月26日に設立されました「ふくしま女性活躍応援会議」では、「ふくしま女性活躍応援宣言」にご賛同くださる企業・団体等を募集しています。

これまで登録して下さった企業、団体や応募方法は以下のURLをご覧ください。  
⇒ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/sengensandou.html>

●イクボス宣言してみませんか！【福島県】（2017年6月）

長時間労働による疲労の蓄積は、仕事の生産性を低下させ、また、従業員の健康を害することにもなります。

福島県では、働きやすい職場環境づくりを推進するため、部下のワーク・ライフ・バランスを応援する事業所からの「イクボス宣言」を広く募集しています。宣言したことを届出いただきますと、仕事と生活の両立支援を推進している「イクボス宣言」企業として、県がホームページ等でPRします。

これまでにイクボス宣言した企業は以下のURLでご覧になれます。  
⇒ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/ikubosusengenkiyou.html>

●男女生き生き地域活動コンテストを実施します！【栃木県】（2017年6月）

栃木県では、地域において男女共同参画社会を推進する活動を募集し、優れた取組を表彰する制度を新たにスタートします。

候補事例を募集しますので、ぜひご応募ください。

募集期間 平成29年7月1日（土）～8月4日（金）

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ [http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/jyosei/danjyokyoudou/danjoikii\\_kichiikikatudouhyoushou.html](http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/jyosei/danjyokyoudou/danjoikii_kichiikikatudouhyoushou.html)

●群馬県女性活躍・働きやすい職場環境づくりプロジェクトチームについて【群馬県】（2017年6月）

群馬県では、群馬県雇用戦略本部の下に「女性活躍・働きやすい職場環境づくりプロジェクトチーム」を設置することとなりました。人口減少社会における産業活力の維持・向上のため、県内の公・労・使が一体となって施策を推進します。

また、本プロジェクトチームは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する

法律（女性活躍推進法）」第23条第1項に基づき設置する「協議会」を兼ね、県内における働く女性の活躍推進に関する取組に関する協議等を行います。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.gunma.jp/06/g2200345.html>

●平成29年度「東京都女性活躍推進大賞」募集のご案内【東京都】(2017年6月)

東京都では、全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方を選択できる社会の実現に向けて、女性の活躍を推進する企業や団体及び個人に「東京都女性活躍推進大賞」を贈呈しています。

受賞者の取組については、都のWebサイトや各種広報、新聞や就職情報サイト等のメディアにて広く発信していきます。

多くのご応募、お待ちしております！

募集期間 平成29年6月27日(火)～8月31日(木)

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/06/27/14.html>

●平成29年度「東京子育て応援事業」の事業者募集（第2回目）について  
公募説明会及び助成団体成果報告会を開催します【東京都】(2017年7月)

公益財団法人東京都福祉保健財団では、社会全体で子育てを支えるため、平成27年度から、NPO・企業等による先駆的、先進的取組を支援する「東京子育て応援事業」を実施しています。

今回、平成29年度の第2回目募集に向けた事業者向け「公募説明会」及び、それ以前に助成対象となった団体の取組状況を紹介する「助成団体成果報告会」を開催します。多くのご参加とご応募をお待ちしています。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/07/05/08.html>

●神奈川なでしこブランド 女性の活躍を応援します！【神奈川県】(2017年6月)

神奈川県では、県内の企業等から、女性が開発に貢献した商品（モノ・サービス）を募集し、「神奈川なでしこブランド」として審査・認定する事業を実施しています。

県が、認定した商品を広く周知することで、多くの企業が経営戦略として女性の登用、活躍促進に取り組むことを目指します。

また、一般の女性から、モノやサービスに関するアイデアも募集し「なでしこの芽」「なでしこの種」として認定する事業も実施しています。

女性の潜在力を発揮して、地域経済の活性化を図りませんか？

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531754/>

●7月と8月を「ワーク・ライフ・バランス推進強化月間」とし、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図ります【新潟県】(2017年6月)

ワーク・ライフ・バランス実現のため、7月、8月を推進強化月間として時間外勤務縮減等の取組を一層推進し、職員の意識改革を促します。

ノー会議ウィークや、ノー残業デー等の設定、達成、一斉消灯時間を19:00から18:30に前倒しする等の取組を行います。

詳しい取組の内容は、以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/jinji/1356870999028.html>

●「みんなが主役！男女共同参画フォトコンテスト」作品大募集！【新潟県】(2017年6月)

新潟県では、男女がともに参画し、その個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指し、男女共同参画を身近なものとして感じられるような写真を募集します。

皆様からのたくさんのご応募をお待ちしています。

締切 平成29年10月2日(月)

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1356871505429.html>

●佐藤可奈子さんが、女性のチャレンジ賞（男女共同参画担当大臣賞）を受賞しました！【新潟県】(2017年6月)

佐藤可奈子さんは、十日町市、雪の日舎(ひしゃ)の代表です。

新潟県中越大震災の復興支援の目的で訪れた、十日町市池谷集落（当時住民が6軒13人のいわゆる「限界集落」と呼ばれる地域）に移住。「山清水米」やさつまいも等、地元の特産品の6次産業化に取り組みました。

また、農業体験で集落を訪れている東京のデザイナーとコラボし、農業に従事する女性の声を反映させた農作業着「NORAGI」を開発しWEBショップで販売しているほか、農業や里山の文化を未来へ繋げる多くの活動を精力的に行っています。

また、平成 26 年には唯一の女性委員として十日町市農業委員に就任、平成 28 年からは新潟県農林水産審議会の委員も務めています。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1356871451598.html>

●私もイクボス宣言しました！～イクボス宣言企業をご紹介します～【富山県】  
(2017 年 6 月)

富山県内のイクボス宣言をした事業所をご紹介します。

イクボス宣言は随時募集中！皆様からのご応募をお待ちしています。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1017/kj00017141.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00017141.html)

●富山県～企業子宝率調査について【富山県】(2017 年 7 月)

富山県では、企業子宝率の調査・活用により、企業における仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスを促進する「企業子宝率調査事業」を実施します。

調査の結果、子宝率が高く、優れた取組を行っている企業を顕彰し、取組事例を紹介する予定です。自社の現状を確認できるとともに、その取組を PR する機会にもなりますよ！ぜひ調査にご協力をお願いします。

⇒ <http://www.pref.toyama.jp/sections/1712/kodakara/>

●「女性の活躍推進企業知事表彰」の表彰企業を募集します【長野県】(2017 年 7 月)

女性の活躍推進の取組への意欲を高め、女性も男性も能力を十分に発揮しながら働き続けられる職場環境整備の促進を図ることを目的として、女性の登用や職域拡大に積極的な取組を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを行っている企業を表彰します。

自薦、他薦を問いません。多くのご応募、お待ちしております。

募集期間 平成 29 年 7 月 6 日(木)～8 月 7 日(月)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/happyou/170706press.html>

●「輝く女性ソーシャルビジネスプランコンテストあいち 2017」を開催します【愛知県】(2017年6月)

愛知県では多くの女性が活躍できる社会の実現を目指し、平成27年度に「あいち・ウーマノミクス研究会」を設置し、ここでの意見を踏まえて「あいち・ウーマノミクス推進事業」を実施しています。

この取組の一環として、昨年度に引き続き「輝く女性 ソーシャルビジネスプランコンテストあいち 2017」を開催します。

今年度は、愛知県知事賞3件のうち1件を「女性活躍支援部門」として表彰するとともに、協賛金融機関賞7件(昨年度3件)を表彰します。

多くのご応募、お待ちしております！

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/site/womenomics/290620.html>

●「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 2017」を実施します！【愛知県】(2017年6月)

愛知県では、今年度、“いまこそ変わろう、みんなで変えよう、働き方！”をスローガンに掲げ、「愛知県内一斉ノー残業デー」を始めとする定時退社や年次有給休暇の取得促進、育児・介護との両立支援等の取組を呼びかけます。

つきましては、この運動の趣旨をご理解のうえ、ご賛同いただける事業所の募集を7月1日(土)より開始しますので、積極的に申し込みください。多数のご応募、お待ちしております。

募集期間 平成29年7月1日(土)～11月30日(木)

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/wlbaction2017-2.html>

●第1回イクボス充実度アンケート調査で、三重県が都道府県部門第1位！【三重県】(2017年6月)

平成29年6月16日(金)、特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが実施した、第1回イクボス充実度アンケート調査の結果が発表され、三重県が都道府県部門で第1位になりました。

三重県のイクボスの皆さん、ご協力ありがとうございました。これからも、県と企業が一体になって、全ての家族に優しい三重を目指して取組を続けていきましょう！

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/000117883.htm>

- 三重で働く女性を全力応援！「チャレンジャーズ・アワード 2017」の募集を開始します！【三重県】（2017年7月）

三重県で働く女性のさまざまな「挑戦」を称え、応援する「チャレンジャーズ・アワード 2017」の募集を開始します。

本アワードは、さまざまな職業分野において活躍する女性たちに光を当て、ロールモデルとして広く発信し、県内への浸透を図ることを目的に実施するものです。

自薦、他薦は問いません。多くのご応募、お待ちしております。

募集期間 平成 29 年 7 月 6 日(木)～8 月 17 日(木)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0011500056.htm>

- 女性活躍企業同盟参加企業等募集中！【和歌山県】（2017年7月）

和歌山県では、男女公正な採用・登用・育成や、働きやすい職場環境の整備に率先して取り組む企業等を「女性活躍企業同盟」として新たに発足し、働きたい方が安心して働くことができる環境整備を促進します。

多くのご応募、お待ちしております。

応募期間 平成 29 年 7 月 4 日(火)～8 月 31 日(木)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/danjo/doumei/index.html>

- 「しまね女性の活躍応援企業」の登録を行いました！【島根県】（2017年6月）

「しまね女性の活躍応援企業」の新規登録を行いましたのでお知らせします。

登録企業は、以下の URL をご覧ください。

⇒ [http://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusuishin\\_jyoho/katuyakuoenkigyو.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusuishin_jyoho/katuyakuoenkigyو.html)

- 女性創業応援やまぐち株式会社が応援するビジネスプランの募集について【山口県】（2017年6月）

女性創業応援やまぐち株式会社は、山口県、山口銀行、県内企業が共同出資により、平成 27 年 4 月 7 日に設立した女性創業支援を目的とした会社です。

女性創業希望者からビジネスプランを募り、それに基づく委託契約を締結。創業初期段階に要する資金提供を通じた支援を行うとともに、経営指導や販路開拓支援等のコンサルティングの実施により、事業を軌道に乗せ、創業後の経営安定化を図っていきます。

ビジネスプランは随時募集中。多くのご応募、お待ちしております。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a16300/keieisienn/ouengaisha.html>

●平成 29 年度「第 1 回やまぐち働き方改革推進会議」を開催【山口県】(2017 年 6 月)

6 月 21 日、「第 1 回やまぐち働き方改革推進会議」を県庁で開催しました。会長を務める村岡副知事は「働き方改革による労働力の確保や生産性の向上を進めていく」とあいさつ。会議では、本年度の取組テーマや全県的な統一キャンペーンの実施、新たな企業認定制度の創設等が決定されました。

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11000/shot/>

●「イクボス研修」出前講座の開催企業・団体等の募集について【徳島県】(2017 年 6 月)

徳島県では、子育てしやすい職場環境づくりを推進するため、「イクボス研修」を実施しております。

社内研修や合同勉強会などに講師を派遣しますので、イクボスを始めとし、従業員が働きやすい環境づくりを目指しませんか？

開催を希望する企業・団体等を募集します。ぜひ、ご活用ください。

募集期間 平成 29 年 7 月上旬～平成 30 年 1 月上旬

開催期間 平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月までの間 1～2 時間程度

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2017062100164/>

●えひめ子育て応援企業認証制度【愛媛県】(2017 年 7 月)

愛媛県では、仕事をしながら子育てできる職場環境づくりを積極的に推進する中小企業をえひめ子育て応援企業認証制度により認証することで、仕事と子育ての両立に取り組む中小企業を応援します！

「子育て応援企業認証制度」による認証を受けるには、一般事業主行動計画の策定・届出、育児・介護休業規定の整備が必要となります。

また両立支援の取組事例集を作成しました。

詳しい認証方法や、取組事例集は以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h30500/kosodateouenkigyou/index.html>

● 県内事業主の皆様へ～女性活躍推進に関する自主目標の設定について～【愛媛県】  
(2017年7月)

愛媛県男女参画・県民協働課及びえひめ女性活躍推進協議会（協力：愛媛労働局雇用環境・均等室）では、県内中小企業や団体における女性登用等の取組促進を目指し、事業主の方が自主目標を立てて計画的に取り組もうとする際に作成・報告していただくための「女性活躍推進に係る自主目標設定状況報告シート」及び「女性活躍推進に係る自主目標設定シート」を定めています。

このシートを通じ、企業等のイメージアップ・活性化に結び付けていきませんか？

シートを提出いただいた企業等の状況や自社ホームページ等で取組を公表している企業等のデータも公開中です。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h15200/jyoseikatsuyaku/jisyumokuhyou.html>

● 女性の活躍推進のため、実務専門家を派遣します【福岡県】(2017年6月)

福岡県では、実務専門家をコンサルタントとして企業に派遣し、女性の活躍推進を目指し、具体的な取組に向けたプランの策定や研修支援等を行います。

「求人を出しても応募者がいない。」「介護離職を少なくしたい。」「女性管理職を育てたい。」こんな悩みをお持ちの企業の皆さん、実務家の指導のもと、女性にとって働きやすい職場づくりを推進しませんか？

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/h29consultant-haken.html>

● ご利用ください！ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー【大分県】(2017年6月)

仕事と子育て、介護などを両立できる職場環境の整備や、就業規則の見直しなどをお考えの中小企業等に、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣しています。

派遣は無料。多くのご利用、お待ちしております。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/wa-kuraifubaransuadobaiza-.html>

●平成 29 年度「男女共同参画功労賞」及び「女性のチャレンジ賞」の受賞候補者を募集します【宮崎県】(2017 年 6 月)

宮崎県では、性別にかかわらず尊重され、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」づくりを推進するため、「男女共同参画功労賞」として男女共同参画社会づくりに関し特に顕著な功績のあった個人・グループ(団体)・事業者を、また「女性のチャレンジ賞」として起業や NPO 法人での活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人・グループ(団体)をそれぞれ表彰しています。

自薦、他薦を問いません。ふるってご応募ください！

応募期間 平成 29 年 7 月 7 日(金)～8 月 16 日(水)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodo-danjo/kurashi/jinken/20170606102241.html>

---《イベント》---

▼「あいち女性の活躍推進プロジェクト」セミナー開催のお知らせ【愛知県】(2017 年 6 月)

愛知県では「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現に向けて、「あいち女性の活躍促進プロジェクト」を推進しています。

その一環として、以下の 3 つのセミナーを開催いたしますのでお知らせします。多数のご参加をお待ちしています。

業務のマネジメントや人材育成において重要な役割を担っている男性管理職・人事担当者の皆様を対象に「男性管理職向けワークショップ」を開催します。

第 1 回 10 月 20 日(金)

第 2 回 11 月 8 日(水)

第 3 回 11 月 8 日(水)

第 4 回 11 月 10 日(金)

第 5 回 11 月 10 日(金)

第 6 回 11 月 29 日(水)

時間や会場は各回によって異なります。以下の URL でご確認ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/2017-kanrishoku-workshop.html>

▼「女性管理職の交流カフェ」の参加者を募集します！【愛知県】(2017年6月)

県内企業で働く女性管理職の皆様を対象に、管理職としてのスキルアップと、企業の枠を超えたネットワークづくりを応援する「女性管理職の交流カフェ『もっと私らしく管理職として活躍したい！～今の不満やこの先の不安を解消するヒントをつかむ～』」を開催します。

日時 平成29年12月1日(金)午後4時～午後7時

会場 愛知県女性総合センター(ウィルあいち)1階

講師 樋口貴子氏(株式会社キャリアデザイン 代表取締役)

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/2017-kanrishoku-cafe.html>

▼「女性管理職養成セミナー」の受講者を募集します！【愛知県】(2017年6月)

将来、管理職として活躍が期待される女性の人材を育成するため、管理職となるために必要なビジネスセンスや実践力を学ぶ「女性管理職養成セミナー」を開催します。

複数回にわたって開催されます。詳しい日時や会場等、以下のURLでご確認ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/2017josei-kanrishoku.html>

▼働く女性応援講座～働く女性のためのコミュニケーション講座【奈良県】(2017年7月)

さまざまな人が集まる職場で、自分の考えや気持ちをきちんと伝えつつ、相手のことも大切にするコミュニケーションのコツを学びます。

日時 第1回 平成29年9月16日(土)14時～16時

第2回 平成29年9月30日(土)14時～16時

2回連続講座です。

会場 桜井市まほろばセンター

講師 横山由紀子氏(コミュニケーション・サポーター)

締切 9月12日(火)先着順で人数に達し次第締め切り

定員 30名

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www3.pref.nara.jp/hodo/dd.aspx?itemid=55888#itemid55888>

▼「女性活躍サミット in とっとり」開催のお知らせ【鳥取県】(2017年6月)

先進的な取組を行っている女性活躍推進法上の協議会や企業の実践事例、各県の情報共有などを通じて、女性活躍の動きを一層加速化させるとともに、地域間連携をすすめ、女性活躍の今後の取組指針としていきます。

日時 平成29年8月18日(金)～8月19日(土)

会場 倉吉未来中心

締切 平成29年8月4日(金)

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.tottori.lg.jp/267552.htm>

▼テレワーク導入セミナー 有能な人材を確保したい～そんなときこそテレワーク！～【徳島県】(2017年6月)

企業経営者のみなさま必見！「有能な人材を確保したい。～そんなときこそ、テレワーク！～」を題目とするセミナーを開催します。

有能な人材を確保するためのヒントはこのセミナーにあり！

今回は、第2回以降のご案内となります。

日時 第2回 平成29年8月8日(火)19時～21時

第3回 平成29年10月17日(火)19時～21時

第4回 平成29年12月7日(木)19時～21時

第5回 平成30年2月8日(木)19時～20時30分

会場 テレワークセンター徳島

定員 25名

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2017060200170/>

▼働く家族の介護力強化セミナー」参加者募集！【愛媛県】(2017年6月)

少子高齢化の進展に伴い、介護離職が社会問題化するなど、「介護への備え」がますます必要となっています。介護に関する理解を深め、現場で役立つ情報を提供するため、「働く家族の介護力強化セミナー」を開催します。

「経営者・人事管理者・管理職・福利厚生担当者向け」と「従業員・働く家族向け」の2種類のセミナーがあります。

参加は無料。現役世代の皆様、ぜひ積極的にご参加ください。

会場によって日程が異なります。詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h20400/active/kaigoryokukyoka.html>

▼働き方改革推進リーダー養成講座の開催について【大分県】(2017年6月)

企業における長時間労働の是正や多様な働き方の普及など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を推進するリーダーの育成を目的に下記の講座を開催します。

多くのご参加、お待ちしております！

日時 第1回 平成29年9月26日(火) 14時～17時

第2回 平成29年10月23日(月) 14時～17時

第3回 平成29年11月21日(火) 14時～17時

3日コースの研修です。必ず3日間参加してください。

会場 第1回 ホルトホール大分 201会議室

第2回 コンパルホール 300会議室

第3回 ホルトホール大分 202会議室

講師 村上 健太氏(株式会社ワーク・ライフバランス コンサルタント)

締切 9月15日(金)

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-2017ri-da-.html>

---《統計・調査トピックス》-----

◆平成28年度の新潟県男女平等推進相談室の相談状況をお知らせします【新潟県】  
(2017年6月)

新潟県では「男女平等推進相談室」において、性別による差別的取扱い等男女平等社会の形成を妨げる行為などについて、県民の皆様からの相談に応じています。

平成28年度の相談状況は以下のとおりです

- ・相談受付件数は2151件(対前年度比98.3%)

専任の相談員による総合相談では2136件、専門家(弁護士、精神科医)による特別相談では15件、合計2151件の相談。

- ・「こころ」についての相談が最も多く、全体の約25%

相談内容では、昨年度と同じく「こころ」に関する相談が532件と最も多く、全相談件数の24.7%。また、「家庭・暮らし」に関する相談

が 273 件と、昨年度と比べ大幅に増加。

- ・ 女性と男性の相談件数はほぼ同数

女性からの相談はほぼ前年度と変わらず 970 件、男性からの相談件数は 178 件減少し 914 件となり、ほぼ同数。

- ・ 40 代の相談件数が最多

年代別に見ると、40 代の相談が 649 件と最多。全相談件数の 30.2%。

次いで 30 代の相談が 382 件と全相談件数の 17.8%。

- ・ 他機関を紹介した案件は 93 件

総合相談に寄せられた相談のうち、他機関を紹介した案件は 93 件。主な紹介先は市町村の相談窓口や家庭裁判所、新潟労働局等。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1356872298851.html>

◆「仕事と子育ての両立支援のための新潟県特定事業主行動計画（第 3 期計画）」及び計画の実施状況をお知らせします【新潟県】（2017 年 7 月）

新潟県では、「次世代育成支援対策推進法」の規定に基づき、平成 17 年 3 月に「仕事と子育ての両立支援のための新潟県特定事業主行動計画」を策定し、平成 26 年度までの 10 年間にわたり、仕事と子育ての両立支援に向けた具体的な取組を行ってきたところです。

このたび、同法が平成 36 年度末まで延長されたことに伴い、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までを期間とする第 3 期計画を策定しましたのでお知らせします。

また、同法第 19 条第 5 項の規定に基づき、各年度の措置の実施状況についてもお知らせします。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/jinji/1356871745132.html>

◆「女性職員の活躍推進のための新潟県特定事業主行動計画」及び計画の実施状況をお知らせします【新潟県】（2017 年 7 月）

新潟県では、平成 27 年 8 月に成立した「女性活躍推進法」の規定に基づき、「女性職員の活躍推進のための新潟県特定事業主行動計画」を策定しましたのでお知らせします。

この計画は、県が職員を雇用する立場である特定事業主として、女性職員の活躍推進に関する数値目標と取組内容等を記載したもので、平成 28 年度から具体的な取組を始めています。

また、同法第 15 条第 6 項の規定に基づき、平成 28 年度の取組の実施状況についてもお知らせします。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/jinji/1356872065798.html>

—<編集後記>—

長年「日本人は働き過ぎ」と言われていましたが、ほどよく休暇を取ることは、仕事に対する意識やモチベーションを高め、結果的には業務効率の向上につながります。厚生労働省では、企業や個人が働き方や休み方を見直し、改善に役立つ情報を提供するために、「働き方・休み方改善ポータルサイト」<http://work-holiday.mhlw.go.jp/> を開設しています。おススメは「自己診断」のページ。簡単なアンケートに答えることで、自身の働き方や休み方を再確認し、課題を知ることができます。<http://work-holiday.mhlw.go.jp/diagnosis/> 試にやってみてはどうでしょう。



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

